

事 務 連 絡
令和 4 年 4 月 18 日

地区薬剤師会ご担当者 様

公益社団法人 東京都薬剤師会

ゴールデンウィークの調剤体制の確保について

平素より本会会務に格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東京都福祉保健局感染症対策部より、ゴールデンウィークの調剤体制確保について周知依頼が参りましたのでお知らせいたします。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ではございますが貴会会員へご周知方お願い申し上げます。

記

対 象 薬 局：近隣の診療・検査医療機関からの協力要請を受け、ゴールデンウィークに開局する「保険薬局」

支給要件等：ゴールデンウィークの開局日、開局時間等について東京都福祉保健局のホームページに掲載される専用サイトに対象薬局関係者が直接事前登録をする。事前登録後、令和4年4月29日～5月1日、5月3日～5日の期間中に調剤体制を確保する。

(協力金支給対象：1日あたり4時間以上)

事前登録期間：令和4年4月19日（火）～令和4年4月25日（月）17時

協力金支給額：4時間以上8時間未満 15,000円

8時間以上 30,000円

※その他詳細につきましては、添付のチラシ及び東京都福祉保健局のホームページをご参照いただくか、東京都福祉保健局感染症対策部へ直接お問合せ下さい。

東京都福祉保健局感染症対策部：03-5320-4347

東京都福祉保健局ホームページ

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/corona_portal/iryo_kikan/nenmatsunenshi-yakkyoku.html

問合せ先：東京都薬剤会

薬局業務課 三浦・高橋・土谷

Email：gyoumu@toyaku.or.jp

事 務 連 絡

令和4年4月15日

公益社団法人東京都薬剤師会

会長 永田 泰造 殿

東京都福祉保健局感染症対策部長

山 本 謙 治

「ゴールデンウィークにおける調剤体制の確保支援事業」の実施について

日頃から、都の保健医療施策に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

都は、ゴールデンウィークにおける新型コロナウイルス感染症の調剤体制を確保するため、より多くの保険薬局の皆様に御協力いただけるよう、「ゴールデンウィークにおける調剤体制の確保支援事業」を実施することといたしました。

つきましては、下記のとおり、事業の概要をまとめたチラシ等を作成いたしましたので、貴会員への周知方、よろしくご願ひいたします。

記

1 送付資料

「ゴールデンウィークの調剤体制の確保にご協力ください！」チラシ

2 その他

不明な点等ありましたら、担当まで御連絡ください。

【担当】

東京都福祉保健局感染症対策部事業推進課
感染症医療整備担当

電話：03-5320-4347